

## 令和元年第8回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年10月30日(水) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	1番	赤樫	治
	2番	相良	欣一
	4番	近井	一夫
	5番	三原	一英
	6番	吉鷹	敬貴
	8番	古町	綾
- 4 欠席委員(1人) 7番 山下 篤
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
  - 第3 議案第28号 農地利用最適化推進委員を委嘱しないことについて
- 6 農業委員会事務局職員

総括主幹	西本	利博
主査	打田	知之
主任	中谷	仁思

## 7 会議の概要

事務局 ただいまより、令和元年第8回総会を開会いたします。

本日は、7番山下委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、4番近井委員、5番三原委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の打田主査を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

議長 次に、日程番号第2 議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局 議案第27号について、説明いたします。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものであります。



事務局

議案第28号について説明いたします。  
議案書の5ページをご覧ください。

農業委員会等に関する法律第17条では、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行うため農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」とされております。

一方で、農地等として利用すべき土地の利用並びに農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られていること、その他の事情を考慮して政令で定める基準に該当する市町村の農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができるとされております。

「農地等として利用すべき土地の利用並びに農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られている」とする基準は、同法の施行令にて、区域内の農地の遊休農地率が1パーセント以下であり、かつ、当該区域内の農地の担い手への集積率が70%以上である市町村とされております。

登別市農業委員会では、平成28年10月17日付け農林水産省告示第2047号により前段の基準を満たしている市である旨の告示がされたことを受け、新たな農業委員会制度に移行する平成29年7月20日から令和2年7月19日までを任期とする登別市農業委員会では、農地利用最適化推進委員を委嘱しないことを、平成28年11月30日に開催した平成28年第5回総会にて決定しております。

直近における、登別市農業委員会の管内における遊休農地率は0パーセント、また、農地の担い手への集積率は77%であり、引き続き前段の基準を満たしておりますので、令和2年7月20日から令和5年7月19日を任期とする登別市農業委員会においても、農地利用最適化推進委員を置かないこととして市長に報告したいと考えておりますが、委嘱の可否についてご審議いただきたいと思っております。

以上です。

議長

ただいま、議案第28号について、事務局の説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思っております。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。  
それでは、議案第28号について、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの間において、登別市農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、登別市農業委員会は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの間において農地利用最適化推進委員を委嘱しないことに決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和元年第8回農業委員会総会を閉会します。